

議案第 2 4 号

調布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 2 月 2 9 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の要件を改めるため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

調布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年調布市条例第27号）の一部を次のように改正する。

第10条第3項第4号中「高等学校」を「義務教育学校，高等学校」に改める。

附 則

この条例は，平成28年4月1日から施行する。